

報道関係者各位

2019年12月9日

ダイヤオフィスシステム株式会社

ペーパーロジック株式会社

— ダイヤオフィスシステムとペーパーロジックが業務提携 —
オフィス DX の推進を「文書の電子化・ペーパーレス化」で実現します。

『働く人が、真に輝けるオフィスを。』オフィス空間と働き方をデザインする コンサルティングファーム※1、ダイヤオフィスシステム株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：江波戸 弘）と企業文書を電子化・ペーパーレス化するクラウドサービス paperlogic®を展開するペーパーロジック株式会社（本社：東京都品川区、代表取締役：横山 公一）は、オフィス DX※2の推進において業務提携を行い、紙書類から解放されたオフィス空間で生産性の高い働き方を実現すべく、両社のソリューションを組み合わせ合わせたコンサルテーションを提供することで合意しましたのでお知らせいたします。

※1 コンサルティングファーム

企業が抱える様々な課題を調査・分析し、その結果を基に課題解決を支援する企業。

※2 オフィス DX

DX（デジタルトランスフォーメーション）は、ITの活用で人の暮らしや企業活動をより良い方向に変えていこうという取り組み全般を指し、ここでいうオフィス DX は、オフィス内に DX ソリューションを導入することで快適なオフィス空間を実現し、仕事の効率を向上させる取り組みという意味で使用しています。



提携の背景：

フリーアドレスやカフェスペースなど自由なオフィス空間設計により、働く社員の意識や生産性を向上させてきたダイヤオフィスシステムは、スペース効率をより高めるためオフィスに溢れる紙書類の削減について調査したところ、法令で保存を義務付けられている（廃棄できない）書類が少なからずあることに気がきました。

一方、ペーパーロジックではこれらの法定保存文書を電子化・ペーパーレス化する paperlogic®サービスを提供しており、企業が遵守すべき法律法令へ対応したうえで企業文書を電子で作成、また、紙の文書を電子化して原本廃棄を可能とするソリューションを提供しておりました。

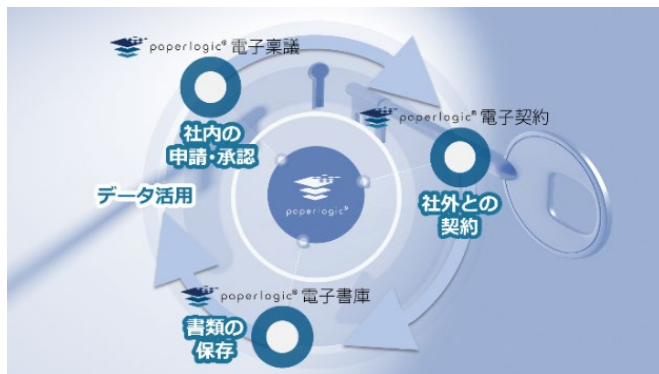
“両社の知見やソリューションを合わせることでオフィス DX をより進化させ、お客様への付加価値を高められると直感しました。オフィスの移転・増床などをお考えのお客様へ、そうした機会にこそ実行に移しやすい「電子化・ペーパーレス化」のソリューションでオフィス空間をより生産性の高いものへと導いて行ければと考えています。（ダイヤオフィスシステム 江波戸代表取締役社長）”

提携の概要：

ダイヤオフィスシステムの「オフィス空間とワークスタイルデザインに関するコンサルティング」にペーパーロジックの「電子化・ペーパーレス化」ソリューションをシームレスに取り込んだ複合的な提案を両社の顧客へ実施してまいります。

paperlogic では文書サイクル全般をカバーする 3つのサービスで企業文書の電子化・ペーパーレス化を実現可能

サービス	機能	用途
paperlogic 電子稟議	法対応の電子ワークフロー	社内決裁文書改ざん防止、内部統制強化
paperlogic 電子契約	電子契約	電子署名法 ^{*3} 対応の企業向け電子契約
paperlogic 電子書庫	e-文書法 ^{*4} /電子帳簿保存法 ^{*5} 対応オンラインストレージ	電子保存の際の法的要件へ対応



“事務所の移転などを契機に法定保存文書を含む既存の紙書類を電子化する提案を求められることが多くあります。書類キャビネットの整理をする際に紙保存スペースの無駄に気付かれるものと想像しています。（ペーパーロジック 横山代表取締役）”

紙書類削減で生まれた余剰スペースを効果的に利用するためのオフィス空間設計はダイヤオフィスシステムの知見を活かした最適提案が可能です。「office ICT (ICT ソリューション)」サービスのドキュメントソリューションに paperlogic サービスを組み込むことで、移転や増床などのお客様側プロジェクトチームと密接な連携をとり、ワークスタイルに応じた最適なドキュメントソリューションを提供します。

ダイヤオフィスシステムについて：

代表者：代表取締役社長 江波戸 弘

設立日：1974年（昭和49年）9月28日

資本金：1億円

所在地：千代田区丸の内 3-1-1 国際ビル 9F

事業内容：オフィス空間と働き方をデザインするコンサルティングファーム

ペーパーロジックについて：

代表者：代表取締役会長兼社長 横山 公一

設立日：2011年4月27日

資本金：918,525千円 ※2018年8月1日現在

所在地：東京都品川区東五反田一丁目6番3号 いちご東五反田ビル3階

事業内容：法定保存文書を完全に電子化・ペーパーレス化（紙原本廃棄）するクラウドソリューションを提供

その他の文中の用語について：

※3 電子署名法

2001年4月施行「電子署名及び認証業務に関する法律」により、電子署名が手書きの署名や押印と同等に通用する法的基盤が整備され、本人による一定の要件を満たす電子署名が行われた電子文書等は、真正に成立したもの（本人の意思に基づき作成されたもの）と推定されます。

※4 e-文書法

2005年4月施行「民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律」と「民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の総称、法律で紙文書の保管が義務付けられている文書について電子化された文書ファイルでの保存を認め、その要件などを定めたもの

※5 電子帳簿保存法

1998年7月施行の「電子計算機を使用して作成する国税関係帳簿書類の保存方法等の特例に関する法律」の略称、2005年および以降に法改正による規制緩和が行われ、税務に関する帳簿書類の電子保存を認め、その要件などを定めたもの

本プレスリリースのお問合せ先：

■ダイヤオフィスシステム株式会社

〒100-0005 東京都千代田区丸の内 3-1-1 国際ビル 9F

TEL: (03)3215-7854 FAX: (03)3215-7872 Email: info_denshi@dosc corp.co.jp URL: <https://www.dosc corp.co.jp>

担当：東日本営業本部 浅見 潤一

■ペーパーロジック株式会社

〒141-0022 東京都品川区東五反田一丁目6番3号 いちご東五反田ビル 3F

TEL: (03)5791-1910 FAX: (03)6888-5119 Email: info@paperlogic.co.jp URL: <https://paperlogic.co.jp>

担当：営業・マーケティング部門 田島 浩史